

平成 21 年度第 2 回神戸市外郭団体経営検討委員会議事要旨

1 日 時 平成 22 年 3 月 16 日（火）15 時～17 時 10 分

2 場 所 1 号館 14 階 1141 会議室

3 要 旨

- 相川委員が急遽所用のため欠席されたが、神戸市外郭団体経営検討委員会の運営に関する要綱第 7 条第 2 項に規定する「委員の総数の過半数の出席」が確認された。
- 同要綱第 8 条に基づき、会議の公開が確認された。
- 西村委員長の進行により、（1）団体の再編、（2）事業の再構築、（3）団体の自立化、（4）その他、の 4 点について意見交換が進められた。
会議における委員の主な発言は以下のとおりであった。

（1）団体の再編 ～団体の廃止・縮小などの視点

- 「市民や地域生活にとって必要」という表現があるが、「地域産業」も含めて明記すべきである。
- 「経常黒字」という表現があるが、株式会社以外の法人形態も想定して、単に「黒字」でよいのではないか。
債務超過の解消などの問題もあるので、特別損失も反映した上での最終損益を対象とする方がよいのではないか。
- 小規模の団体については、規模の利益に鑑みて、原則として他の団体との統合を検討すべきではないか。
- 新公益法人制度との関連で「平成 25 年度まで」とするよりも、各団体の中期経営計画との関連で個々に期間の設定を考える必要があるので、「早急に」という表現の方が適切ではないか。
- 抽象的な方針が直接提言として盛り込まれることによって、表現が独り歩きしないように留意しなければならない。
- 「縮小」は、否定的な表現ではないか。整理・統合という意味合いではないか。
市民サービスを支える事業自体が縮小するという意味であってはならない。

（2）事業の再構築 ～事業の見直しの視点

- 「設立の目的」との適合性が挙げられているが、「設立の目的」そのものを定款や寄附行為の中で修正すべき団体もある。
- 採算性が悪くても不可欠な市民サービスの観点からは継続すべき事業もあるのではないか。
- 事業自体が市民や地域生活にとって必要とされなくなっていないかという視点が必要である。
- 「譲渡や撤退」という表現があるが、新しい市場への参入や、他の団体・民間事業者との事業の進め方の検討といったプラス面も考えるべきである。
- 特例民法法人にとっては、今後の事業構成を検討する中で、これまでは実現が困難であった戦略を構築できる好機と捉えてほしい。単に、「儲ける」ということではなく、場合によっては、毎年一定額の費用を支出しながら公益事業を実施していくという方法もある。
- 「再委託」という表現では、事業の丸投げ、あるいは事業の大部分の委託と捉えられる。
「外郭団体が民間事業者に委託している事業の合理性を確認した上で」といった表現が必要ではないか。

(3) 団体の自立化 ～自立化の促進の視点

- 各団体の採用にあたって、募集等を共同化するような取り組みが必要ではないか。
今後の団体の統廃合等によって、固有職員の雇用は非常に重要な課題になってくる。
- 中期経営計画の達成状況については、3～4年間が対象期間になると思うが、立案者と実行者が異なる場合、現実問題として責任追及は難しいだろう。
また、経営責任を明確化するとなると、目標設定が下がってしまうという問題もある。
制度の導入のためには、そのような問題点をクリアできるような仕組みづくりが必要である。
- 公募の実施については、処遇の条件も重要である。
市OBの報酬基準では、優秀な人材の確保は期待しにくい。
- 各団体の採用や職員数について、市全体でコントロールができていない。自立と一面では反するかもしれないが、総費用の圧縮のためには必要である。
- 「自立」について、財政面の関与をどのように考えるか。
団体のガバナンスの強化、組織運営のスキルアップといった意味合いで、「自律」という表現の方が適切ではないか。
- 「経営への監視」という点では、理事会・取締役会の活性化や監査機関の重要性もある。
- 「委託」「補助」についても、財政面の関与にはなるが、それに伴う必要な支出もあるし、目的に合ったものであれば問題はないのではないか。

(4) その他 ～経営改善などの視点

- 「プロジェクトチーム」の主体・目的・期間設定を明確にする必要があり、安易な設置は無意味である。
無駄な作業を避けるためには、市が一定の方向性を示すことも重要である。
 - 新公益法人制度の対応方針について、「平成22年夏までに移行方針を」としているが、評議員の選定や債務超過の解消といった課題を含めて、移行までの工程表を平成22年9月頃までに各団体から提出させる必要がある。
 - 「特に、…公益法人への移行をめざす場合には」としているが、一般法人をめざす団体にとっても、公益目的支出計画の策定等の難題が控えており、移行準備は急務である。
 - 「経営改善」よりも「経営改革」と表現すべきではないか。
「その他」なので、副題が必要か。
- 意見交換の後、各団体に対する個別提言について、配付資料の様式でとりまとめることが了承され、次回委員会までに各委員が加筆・修正の意見を事務局に提出することが確認された。
中間報告の文言の調整については、西村委員長に一任することが了承された。

以 上